## 「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合の対応について

1 児童が登校する以前に、「名古屋地方気象台」から愛知県全域・愛知県西部・西三河南部 ・刈谷市のいずれかに「暴風警報」か「暴風雪警報」が発表されている場合

午前6時に警報が発表されている場合 → 学校は休校

午前6時ちょうどに解除された場合 → 通常通りの授業を実施

- ※ 普段通り通学班で登校します。状況により弁当持ちになることもあります。その際は、きずなネットで連絡します。
- ※ 道路の冠水・決壊河川の増水等により、登校が危険な時や登校が困難な時は、登校せずに自宅待機としてください。その場合は、学校に連絡をしてください。 (欠席扱いになりません)
- 2 児童の登校後に、「名古屋地方気象台」から愛知県全域・愛知県西部・西三河南部・刈谷 市のいずれかに「暴風警報」か「暴風雪警報」が発表された場合
  - ①当日の<u>授業を中止</u>し、その旨を<u>きずなネット</u>で連絡します。原則として、<u>保護者の方の</u><u>引き取りによる下校</u>とします。各教室まで、<u>速やかな引き取り</u>をお願いします。 どうしてもすぐに引き取りができない場合は、その旨を連絡してください。その場合は 図書室で待機させますので、できるだけ速やかな引き取りをお願いします。
  - ②暴風警報・暴風雪警報が発表されたものの、天候の状況により、通学団下校が可能と判断した場合には、その旨をきずなネットで連絡しますので、家庭にて出迎えてください。
  - ③<u>暴風警報・暴風雪警報が発表されていなくても、今後の台風接近により下校時に児童の安全が確保できないと判断したときには、近隣の学校とも協議し、保護者の方の引き取り下校とする場合があります。その場合はきずなネットで連絡しますので、よろしくお願いします。</u>

## 「特別警報」発表時における登下校等について

- 1 児童の登校する日の午前0時以降(当日)に、「名古屋地方気象台」から愛知県全域・愛知県西部・西三河南部・刈谷市のいずれかに「特別警報」が発表されている場合
  - ○休校とします
- 2 児童生徒の登校後に「名古屋地方気象台」から愛知県全域・愛知県西部・西三河南部・ 刈谷市のいずれかに特別警報が発表された場合
  - 〇即刻、授業を中止し、<u>保護者の方の引き取りによる下校</u>とします。その場合は<u>きずなネット</u>で連絡します。

## 地震による緊急下校・児童引き渡しについて

- 1 児童の登校以前に東海地震注意情報・予知情報が発表されている場合
  - ○暴風警報・暴風雪警報と同じ対応です。
- 2 登校後に東海地震注意情報・予知情報が発表された場合
  - ○保護者への引き渡しで下校します。その旨をきずなネットで連絡いたします。